

労務理論学会ニュース

労務理論学会ニュース 33号 2013.10.1
〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学人間社会研究域
経済学経営学系 澤田 幹研究室気付
労務理論学会事務局
電話 076-264-5432 FAX 076-264-5444
E-mail sawadam@staff.kanazawa-u.ac.jp
<http://www.jalmonline.org/>

【目次】

1. 長井偉訓新会長就任の挨拶
2. 第23回全国大会（日本大学商学部）を終えて
3. 2013年度労務理論学会学術賞の選考結果について
4. 拡大理事会議事録.
5. 第23回大会総会議事録
6. 第24回大会（2014年6月）の統一論題および概要等について
7. 学術賞・研究奨励賞候補作品の推薦募集について
8. 学会誌への投稿論文募集について
9. 入退会者情報
10. 事務局からのお知らせ

次年度の全国大会は、2014年6月20日（金）～22日（日）に名城大学（名古屋市）で開催する予定です。概要は本ニュース8～9ページをご覧ください。会員の皆様、名古屋でお会いできることを楽しみにしております。

1. 長井偉訓新会長就任のあいさつ

本学会は2012年9月以降澤田 幹副会長が会長代理の任を負ってきましたが、去る2013年5月31日開催の

拡大理事会（議事録は後述）において、長井偉訓理事を新たに会長として選出いたしました。ここに、新会長就任の挨拶を掲載いたします。

会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年5月31日開催の拡大理事会におきまして、会長に選出されましたので、一言就任のご挨拶をさせていただきます。

本学会は、現実社会において現れる様々な経営労務問題をアカデミックな視点から理論的・実証的に研究・説明することを目的に、1991年に設立されました。設立からすでに20数年が経過しました。毎年6月前後に全国大会を開催し、現実の労働社会に生起する雇用や労働に関する諸問題を取り上げ、それを単に実証的に分析するだけに留まらず、国際比較や歴史的な視点を踏まえて、とくに理論的な視点から掘り下げる研究を重視し、その成果を主に学会誌を通じて、会員のみならず、一般の読者にも公表して参りました。

周知のように、とくに前世紀末以降、グローバル化による国際競争の激化、ICT革命による産業構造や雇用構造の激変、少子高齢化の進展による労働力人口の減少と財政危機など、日本経済を取り巻く社会経済的環境要因が大きく変化する中で、日本的雇用システムの縮減やさらなる能力・成果主義が進められてきた結果、今日、日本の労働社会はきわめて深刻な諸問題に直面しています。低賃金・不安定雇用労働者の激増とワーキングプア問題、新規学卒正社員採用の縮減に伴う若者の雇用不安、人員削減・能力成果主義化による仕事並びに人間関係におけるストレスの増加、それに起因する若者の早期離職問題、過労死・過労自殺の増大、いっこうに解消されないジェンダーギャップ、経済的要因から働かざるを得ない高齢者、個別化する労使紛争の増加など、今日の日本の労働社会は構造的な問題を抱え、閉塞状況にあります。

本学会のレーゾンデートルは、こうした諸現象並びに諸問題を批判的に捉え、その底流にある本質を科学的・理論的に解明することにより、真に人間的な働き方としてのディーセントワークの探求にあります。

会長在任期間は2013-2014年度期でございますが、学会の発展のために微力ながら尽力してまいり所存です。どうか理事並びに幹事の皆様、そして学会会員の皆様の

お力添えとご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

2013年8月13日

愛媛大学 長井偉訓

2. 第23回大会(日本大学商学部)を終えて



労務理論学会第23回全国大会が2013年5月31日(金)から6月2日(日)までの3日間、日本大学商学部で開催され、約100名の会員が参加されました。5月31日には理事会が開催され、6月1日にはTechnical Visitが企画され、日本大学商学部に近い等々力工業会を訪問・見学し、午後の部では特別シンポジウム「2011年東日本大震災下の中小企業再生と雇用問題ー広い社会的支援と阪神淡路大震災との比較の視点からー」(研究代表・田口典男(岩手大学))と自由論題(セッションA・B)で報告と議論が活発に展開されました。

6月2日には、本大会の統一論題である「労務理論の再検討」について、9:15~16:00まで十分な時間をかけて議論することになりました。この間の昼食は新しくバイキング方式にして、参加者がいくつかのテーブルを囲んで楽しく意見交換ができるような工夫をいたしました。基調報告は、浪江巖氏(立命館大学)、國島弘行氏(創価大学)、猿田正機氏(中京大学)、遠藤公嗣氏(明治大学)からご報告をいただき、森川譚雄氏(広島修道大学)、平沼高氏(明治大学)からコメントをいただきました。学会での最高水準の論者の方々にご報告とコメントをいただき、グローバル化する労働世界の変容について参加者との間で熱心な議論が展開されました。大きな課題について深い議論が展開され、貴重な成果が得られましたことに、大会開催校としても心より感謝申し上げる次第です。

また、この大会では「特別講演」(6月1日)を企画し、ベルリン自由大学名誉教授の Sung-Jo Park 先生をお迎えすることができました。Park 先生は、日本はもとより、欧・米・韓・中国における最高水準の大学から招聘されて講義を続けられています。現在、Global University Network の主催者であり、世界の大学間交流を取り持つとともに、研究の最前線でご活躍中です。今回は、グローバル化する知識における高度熟練技術者である global talent の競争力とマネジメントについてご講演いただきました。グローバル世界における人材育成の最前線の現状について貴重なお話をお伺いすることができました。

そして、本大会において、長井偉訓氏(愛媛大学)が労務理論学会の会長に選出され、懇親会の場で会長就任のご挨拶が行われ、参加者から拍手で歓迎されました。

以上のように、本大会は参加者の皆様のご協力によって何とか無事に終えることができました。意義のある成果を残せたとすれば、ひとえに参加者の皆様のご貢献のおかげです。心より感謝申し上げます。

結びに、身内のこととなりますがお許しください。本大会での新しい企画と運営において、大会事務局長の平澤克彦氏(労務理論学会常任理事)の献身的なご貢献をいただきましたことに、そして所伸之先生と大学院生・学生の皆様のご尽力をいただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。

(大会実行委員長 小阪隆秀)



3. 2013年度学術賞選考について

2013年5月31日開催の拡大理事会において、2013年度の学術賞受賞者が決定いたしました。以下に、猿田正機選考委員長による報告書を掲載いたします。

【結論】

学会賞選考委員会は、2013年度労務理論学会学術賞を森田園子『キャリア・パスの壁を破る－韓国の働く女性をめぐる－』(八千代出版、2011年2月刊)に対して授与する。

【理由】

昨今は、アジア諸国の社会・企業も大きく変貌を遂げつつあり、日韓両国も相互に影響・刺激し合う時代がきている。今後、欧米の働く女性のみではなく、韓国・中国など近隣諸国の女性労働の実態から学ぶことも多くなることが予想される。日本人研究者による韓国の人事労務管理研究は佐護譽氏などの研究があるとはいえ、まだ緒についたばかりであり、とくに女性を対象としたものは明泰淑氏の業績などごくわずかである。

日本における韓国の労使関係研究や社会政策、生産システム分野での交流は進んでいるのに比して、日本の研究者による韓国人事労務管理研究の文献自体が少ないだけでなく、まして女性を対象とする実態調査研究は皆無に等しく、また、研究交流も遅れている。しかし、グローバル時代の激変期においてぜひ必要な作業といえる。こうした折、韓国の「女性職」とりわけ「秘書職」に焦点を当て、韓国女性研究者を交えての合同調査による現地でのヒアリング調査や文献研究などを通じてその実態に接近した本著は、高く評価しうるものである。本著は、女性労働研究のみならず日本の韓国人事労務研究にとっても労務理論学会にとっても大いに貢献する仕事といえる。

また、問題意識も分析手法も非常に明快である。韓国の働く女性たちの「今」の「キャリアの壁」への対処の仕方に焦点を当て「人生をフルに生きる」社会を睨んで分析を進めている。第I部では、「女性職」である「秘書職」分析の前提として、高学歴化と非正規化、そして労働市場・結婚市場さらにはワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ・マネジメントの関係を検討している。

第II部「女性職の選択」では、「秘書職」に焦点をあて具体的に分析しているが、その理由として、高い職業達

成の要求と女性・母親役割の遂行奨励という「二重規範の矛盾を、もっとも可視的な形で把握することができる」ことを挙げている。ここで設定された仮説は、1.梨花女子大学秘書学科の二重規範の提示、2.個人の対応としてのキャリア転換、3.高学歴女性の秘書職非選択、の3つである。秘書職・女性職をめぐる選択行動の事例分析は本著の中心的な部分である。

就業選択やキャリア転換・キャリア・パスの実態を秘書内部の階層制を含めて分析しているだけでなく、不十分とはいえ欧米への目配りもなされている。急速に改善される韓国の女性政策の下で、女性職が提示する二重規範の矛盾への個人の対応として秘書職をキャリア・パスへつなぐための手段とされている実態が明らかにされている。

著者は非正規職を含む女性職域について、「働かせ方の変革が進まない中で、女性の側は働きかたの選択で自衛している」とし、「諸条件を勘案しての『合理的選択』」と捉えている。「働かせ方の変革が進展しない限り、女性の側の選択の幅が大きく拡大することはない」という指摘は、日本にとっても突きつけられた課題であろう。

本書は、『日本労働研究雑誌』の書評で高い評価を受け、また、会員から推薦を受けその理由書も提出されており、さらには、非常に読みやすいこともあり、多くの人から注目されていることは間違いない。教育社会学と労働社会学という2つのアプローチを採用しており、人事労務管理・労使関係の視点が弱いことは否めないが、人的資源の活用にも目配りするなど本書の意欲的な調査研究はその欠点を除いても評価しうるものであり、労務理論学会の外国研究にも大きく貢献することが期待できる。

委員会のミスにより、本書の審査が1年延びてしまったことには、心からお詫びを申し上げたい。本書は、労務理論学会が授与すべき学会賞（学術賞）に相応しい研究成果であると評価する。

今後、将来の方向性を考える場合には、日韓比較のみならず、欧米とりわけジェンダー平等が進んでいる北欧などとの比較研究は学会としても不可欠の課題であろう。日韓関係が重要な折、より広く、より深い国際的な学際研究が期待される所以である。また、「人生をフルに生き

る」社会、生きられる社会とはどんな社会で、そのためには学会としてどんな調査研究が必要なのか、今後課題せられた課題であろう。以上

4. 拡大理事会議事録

A) 第8期第2回拡大理事会

日時 2013年5月31日

会場 日本大学商学部本館 32 会議室

出席者：澤田、守屋、平澤、竹田、國島、松下、那須野、長井、田口、幸、大野、小松、山縣、所、山本、谷本、山田、永山

審議事項

1 会員の入会、退会について

新入会3名、依願退会8名、自然退会1名が承認された。この結果、昨年度大会時から8名増、12名減となり、現会員数は320名となることが確認された。また、会費長期未納会員については、席上配布されたリストをもとに、各理事・幹事が個別に納入を働きかけていくことが確認された。

2 入会申込書書式の一部改定について

現行の入会申込書書式の「紹介者氏名欄」を「自著」とすることが原案どおり承認された。

3 2012年度活動報告について

2012年度においては、下記の通り活動が行われたことが確認された。

1) 大会

2012.6.15～6.17 第22回大会（阪南大学）

統一論題「中小企業における経営労務課題」

2) 理事会開催

2012.9.7	第8期第1回理事会開催
2013.5.31	第8期第2回理事会開催（拡大理事会）
2013.6.1	第8期第3回理事会開催（拡大理事会）
2012.6.30	第8期第1回持ち回り理事会
2012.9.29	第8期第2回持ち回り理事会
2012.10.18	第8期第3回持ち回り理事会
2013.2.6	第8期第4回持ち回り理事会

3) 地方部会開催

①九州部会

2012.10.13 九州大学にて開催

報告者:

1 劉 宇 (九州大学・院生)

「The Impact of Organizational Culture on Paternalistic Leadership in Chinese SMEs」

2 吉村 大吾 (追手門学院大学)

「政府のキャリア政策の動向と大学キャリア教育の現状とあり方」

3 大石 雅也 (北海学園大学)

「労働者メンタルクライシスの現状とその対策の先進事例」

②近畿・関西部会

2012.12.16 キャンパスプラザ京都にて開催 (管理論研究会と共催)

報告者:

1 小室昌志 (同志社大学大学院)

「大学における『教職協働』という言説について」

2 坂本清 (大阪市立大学)

「フォードシステムと分業の機能の科学化」

3 安井恒則 (阪南大学)・守屋貴司 (立命館大学)

「中国・タイ・ベトナム企業調査中間報告」

③中部・北陸部会

2013.3.23 中京大学にて開催 (中部企業経済研究会と共催)

1 猿爪雅治 (愛知大学大学院)

「女性の働きやすさとワーク・ライフ・バランス」

2 宋艶苓 (中京大学大学院)

「グローバル時代における中小製造企業の雇用管理」

3 鈴木学 (愛知大学大学院博士課程修了)

「病院経営における規制緩一 2011 年以降の動向にもふれて一」

4) ニュース発行

第32号 2012.12.3 発行

5) 学会誌発行

第22号『中小企業における経営労務の課題』

2013.4.30 発行

6) プログラム委員会関連

2012.9.9 第1回プログラム委員会 (日本大学商学部)

2013.2.22 第2回プログラム委員会 (東京都新宿区喫茶店ルノアール)

2013.3.23 統一論題報告者打ち合わせ会議 (中京大学)

3 学会賞の授賞について

選考委員会からの報告に基づき、今年度の学術賞を森田園子会員に授与することが承認された。また、研究奨励賞については、「該当なし」とすることが承認された。

なお、竹田研究奨励賞選考委員長より、選考委員と編集委員を兼務することにより生じる問題が提起されたが、これについては今後の検討課題とすることとした。

4 2012年度決算案および会計監査について

松下財務担当理事より決算案について説明があり、本日夕刻行われる会計監査の結果を待って、これを承認することが確認された。

5 新会長選出および事務局移転について

澤田会長代理より新会長として長井偉訓理事を推薦する発言があり、承認された。またこれに伴い、事務局を阪南大学から金沢大学に移転することを確認した。

6 2013年度予算案について

松下財務担当理事より予算案の説明があり、予備費を縮小し、新たに「プログラム委員会補助金」という項目を立て、恒常的に予算化することに関して修正を加えたうえで、これを承認した。

7 次回大会開催校について

2014年度大会を名城大学で開催することが承認された。

8 学会誌第23号の編集・発行について

今年度は國島編集委員長のもとで、編集委員会規定および内規に則って編集作業を進めることを確認した。

9 理事の退任願いの取り扱いについて

堀理事より提出された退任願いについてその取扱いを協議した結果、会則には理事の退任についてとくに定めはないが、ご本人の健康状態を考慮し、これを認めることとなった。

10 CiNii への学会誌掲載論文の公開について

小松幹事より交渉の状況について報告があり、種々意見交換の結果を踏まえて、さらに交渉をすすめてもらう

ことが確認された。

報告事項

1 関係団体からの報告

那須野理事より、日本経済学会連合会および社会政策関連学会連合会の評議員会議事等について報告があった。またこれに関連して、社会政策関連学会連合会が9月に開催を予定しているシンポジウムについては、本学会から小越洋之助会員に報告をお願いする予定であることが紹介された。なお、経営関連学会協議会に関しては、本学会として情報が十分収集できていないため、今後那須野理事、國島理事を中心に会議への参加等を行っていくことが確認された。

2) IFSAM2014 への取り組みについて

昨年秋より IFSAM 事務局を担当している黒田兼一会員より本学会への参加についての働きかけがあり、会長代理、東西総務担当理事を中心に検討を行ったが、諸般の事情により、これを見送らざるを得なくなったことについて、経緯を含めて説明があった。

B) 第8期第3回拡大理事会

日時 2013年6月1日 12時20分～12時30分

会場 日本大学商学部2号館2602教室

出席者 澤田、長井、守屋、竹田、國島、田口、幸、明、大野、小松、山縣、谷本、佐藤、山田、永山、安井

審議事項

1 永山会員より、5月31日夕刻に永山・安井両会計監事立会いの下で会計監査を行った結果、会計処理等はすべて適正に行われていることを確認した旨、報告があった。

2 松下財務担当理事より、前日の拡大理事会での審議結果を受け、2013年度予算案について若干の修正を行ったことが報告され、これを確認した。

C) 2013年度第2回理事会(拡大)

日時: 2013年9月5日10時～12時

場所: 関西学院大学池内記念館1階第1研究会室

出席: 長井、澤田、守屋、松下、國島、竹田、田口、幸、

小松、橋場、谷本、中村、

審議事項

1 会員の入退会について

長井会長より、第1回理事会(持ち回り)の審議に基づき、2名の新規入会が認められたことが報告された。また、事務局より、1名の退会願いが提出されたとの報告があり、審議の結果、これを了承することとなった。

2 次回大会の日程、プログラム等について

8月に行われたプログラム委員会の議論の様子が守屋プログラム委員長より紹介され、種々審議の結果、次回大会の統一論題を「雇用の大選別時代における人事労務(仮)」とすることとなった。また、日程については開催校所属の橋場幹事より2014年6月20日から22日までの3日間としたい旨の意向が示され、これを了承した。また、一昨年まで実施していた社会保険労務士セッションについては、これを独立して行うのではなく、自由論題の中に含めて研究者と実務家の交流の促進を図っていくこと、また社会保険労務士である大野理事の意見も取り入れ、自由論題全体がより活性化されるよう努めていく方針が示され、これを了承した。なお、今後の取り扱い等についてはプログラム委員会に一任することとなった。

3 学会誌掲載論文のCiNiiへの掲載について

小松幹事よりCiNiiおよび晃洋書房とのやり取りが紹介され、審議の結果、発行後2年を経過し、精算等が終了したものについては、CiNiiに全文掲載することを了承した。なお、今後のPDF化作業等については、小松幹事、松下財務担当理事を中心に検討し、必要に応じて理事会として協力していくこととなった。

4 学会賞選考委員の交替について

長井会長より、今年度学術賞に関しては、委員長を猿田正機会員から森田園子会員に交替すること、研究奨励賞に関しては、委員のうち1名を長井理事から幸理事へと交替することが提案され、了承された。

この結果、今年度の各選考委員は以下のようになる。

学術賞: 森田(委員長)、平澤、守屋

研究奨励賞: 國島(委員長)、竹田、幸

5 学会誌編集の進捗状況について

國島編集委員長より、ほぼ予定通りに作業が行われている旨報告があった。

6 ニュースおよび名簿の発行について

事務局より、ニュースの発行は10月ごろ、名簿の発行は年内を目途として作業を進める旨報告があった。

7 その他

・松下財務担当理事より、新会長選出に伴い、会則の該当部分について機械的に変更する処理を行う旨報告があった。

・社会保険労務士会員との交流をいかに進めていくかは本学会の存在意義ともかかわる問題であり、前向きにこれを進めていく方策を検討すべきとの意見が出され、種々議論の結果、今年度は地方部会での取り組み、社会保険労務士である大野理事との積極的なコミュニケーションを進め、全国大会にその成果が反映されるように努力していくことが確認された。

※ 理事会のナンバリングについて、本学会ではこれまで拡大理事会と持ち回り理事会をそれぞれ分けてまいりましたが、2013年度より、年度ごとに2つの理事会を通算してカウントすることとなりました。

5. 労務理論学会第23回大会総会(2013年)議事録

日時 2013年6月1日(土) 17:20~18:20

会場 日本大学商学部1号館1601教室

審議事項

1 会員の現勢について

昨年度総会より、8名の入会、12名の退会があり、現会員数は320名となった。

2 2012年度活動報告

昨年度の第22回大会が阪南大学で開催されて以降、九州、近畿・関西、中部・北陸の各部会で地方部会が開催されたこと、学会誌発行およびニュース発行は当初の予定より遅れたものの、例年に近いスケジュールで行われたことが報告された。また、プログラム委員会関連として、大会での議論をより深めていくために、統一論題報告者による事前打ち合わせ会議を行ったことが報告さ

れた。その他、活動報告については5月31日拡大理事会の議事録を参照のこと。

3 2012年決算案について

4 2012年度会計監査結果について

松下財務担当理事より席上配布資料に基づき報告が行われ、続いて永山会計監事より、5月31日夕刻行われた会計監査の結果として、会計処理等はすべて適切に行われていたことが確認されたとの報告があった。審議の結果、決算案は異議なく承認された。

5 2013年度予算案について

松下財務担当理事より席上配布資料に基づき提案が行われ、審議の結果、原案資料にあった記載ミスを修正の上、承認された。

報告事項

1 学会賞選考結果について

拡大理事会における審議の結果、本年度労務理論学会学術賞は森田園子会員に授与されることとなったこと(授賞対象著作『キャリア・パスの壁を破る—韓国の働く女性をめぐって—』八千代出版、2011年3月刊)、研究奨励賞は該当者なしとなったことが報告された。なお、引き続き森田会員に対する表彰状授与が行われた。

2 新会長選出について

拡大理事会における審議の結果、長井偉訓理事を新会長として選出することとなったことが報告された。なお、任期は現理事の任期である残り2年間とすることがあわせて確認された。またこれに伴い、この1年間暫定的に阪南大学に置いていた事務局は金沢大学に移転することが報告された。

3 学会誌第23号発行について

第23号は東日本編集委員長の國島理事を中心に、編集委員会内規等に基づき、遅滞なく編集・発行作業を行っていくことが確認された。

4 次回(2014年度)大会開催校について

次回大会は、2014年6月に名城大学において開催されることが報告された。引き続き、実行委員長に就任予定である今井齊会員より挨拶があった。

5 関係団体からの報告について

社会政策関連学会協議会主催で2013年9月28日に

「雇用と社会保障におけるナショナルミニマム」と題するシンポジウムが開催されることとなっており、本学会からは小越洋之助会員が報告者として登壇する予定であることが紹介された。その他関係団体からの報告については省略。

6 その他

- ・ 黒田兼一会員より、①IFSAM2014 の報告者募集が間もなく始まるので、本学会会員の中で関心のある方はぜひ参加していただきたい、②大会における社会保険労務士の報告のあり方について、次期プログラム委員会で慎重に検討し、その結果をニュースで広く周知してもらいたい、という2点について発言があった。
- ・ 長井新会長より、会長就任の挨拶があった。

6. 第24回全国大会(2014年6月)のテーマ及び概要と報告者の募集

第24回全国大会は、2014年6月20日(金)から22日(日)にかけて、名城大学において開催されます。奮ってご参加ください。

プログラム委員会(8月10日開催)にて検討し、9月5日開催されました拡大理事会において承認されました大会の統一論題、概要についてお知らせします。

統一論題テーマ「雇用の大選別時代における人事労務」 趣旨

2013年、現在、自民党政権下において、派遣法の改正、解雇規制の緩和が目論まれている。また、国民の生活は、生活保護が切り下げられ、御題目として掲げられた最低賃金のアップもいまだ十分でないばかりか、憲法第25条が保障した生活しうる水準までには至っていない。非正規雇用の比率がこれだけ日本において拡大している中であって、現状の最低賃金では、文化的で健康的な生活などとても営むことはできないものとなっている。しかも、非正規雇用は、ますます拡大・多様化し、「限定正社員」が正論としてまかり通り、雇用の多元化が増々おしすすめられつつある。まさに、今、日本は、労働者が正社員、「限定正社員」、パート・アルバイト、契約社員、

派遣・請負労働者といった様々な雇用管理区分に分けられる大選別時代を迎えようとしている。

このような我が国における雇用の選別・流動化による雇用の劣化の背景には、株主資本主義といったアングロサクソン型の経営モデルがある。すなわち、株主資本主義が日本企業に導入され、配当性向が高まり、内部留保が厚くなる反面、正規雇用の削減と非正規雇用への代替が進められる中で、雇用の劣化と賃金低下が進んでいったといえる。これこそが今日のデフレ不況の根因である。そして、このようなアングロサクソン型の経営モデルへの変化の下、日本企業のグローバルな展開と連動して雇用の大選別が進行すると同時に、日本政府による解雇規制の緩和が推し進められようとしている。雇用の選別は、成果主義人事制度を「てこ」として、究極的には、企業にとって中核となる正社員と周辺的な社員とに選別し、資本の蓄積欲求にとって不必要とされる人材を排出することを意味する。しかし、公平性や客観性を著しく欠いた評価基準による人材の選別・解雇は、現行の労働契約法制が求める客観的かつ合理的理由を欠くこととなり、解雇は法的にも容認されるものではない。ところが、日本政府は、日本の財界の意向を受けて、解雇規制の法的緩和をおこなうことで、それを容認しようとしているのである。

もちろん、日本企業による様々な雇用の選別・解雇は、一方的に、進行するのではなく、労働・労働組合運動によって、抵抗や阻止を受けることにもなる。特に、近年、NPOやNGOによる新しいタイプの労働運動が誕生し、日本企業の雇用の選別・解雇に対して、異議申立や解雇撤回運動を精力的に展開し、大きな注目を集めている。このような経済的・政治的・社会的動向を背景として、今日、雇用の選別・解雇圧力による雇用劣化や賃金引き下げ、それに対する新しい労働運動による抵抗が展開されている。2014年の労務理論学会の全国大会の統一論題である「雇用の大選別時代における人事労務」では、学会のレーズンデーテールたる「批判的精神」と国民生活の改善・安定に寄与す研究発表が社会的に求められているといえよう。また、そうした研究こそが、社会科学が社会に果たすべき責務といえるのである。(以上)

以上の趣旨に基づき、大会では、最低賃金問題、解雇規制問題、非正規雇用の現状、限定正社員制度に関わる議論など、多方面からの報告を受け、「雇用の大選別時代」の実態とその問題に深く切り込んでいきます。会員の皆様には、ぜひともご参加の上、闊達な議論を展開していただければ幸いです。

プログラム委員会では現在報告候補者を絞り込みつつあるところですが、本学会では従前より統一論題についても自薦・他薦による報告者の募集を行ってまいりましたので、本年度も受付を開始いたします。ただし、報告者数や全体のバランスを考慮する必要がありますので、最終的な報告者のラインアップはプログラム委員会に一任下さるよう、あらかじめお願い申し上げます。

※ 自由論題の扱いについて

例年どおり、自由論題のセッションを設けます。院生会員を含め本学会会員であればテーマに関わらず研究報告できます。院生・若手研究者に限らず、科研費等外部資金を獲得されている方々の中間報告、最終報告の場として、また今後の研究を進めるうえでの準備の場として、積極的に利用していただければ幸いです。

なお、本学会では一昨年まで社会保険労務士の方々のみを報告者としたセッションを独自に開催していましたが、研究者・実務家間の交流、意見交換をより積極的に推し進めるため、昨年度よりこれを廃止し、他の会員による報告と同様、自由論題の中でこれを扱うことといたしました。プログラム委員会としましては、労働の現場で何が起きているのかを理論、実務の両面から深く分析していくことが本学会の新たな発展に向けてのひとつの道筋であると考えておりますので、主旨を理解していただいたうえで、ぜひとも積極的に報告をしていただければ幸いです。

統一論題・自由論題報告を希望される方へ

報告を希望される方は、仮題と要旨（形式は自由）を添えて、2014年1月10日(金)までにプログラム委員長までお申し込みくださいますようお願い申し上げます

統一論題・自由論題等報告希望送付先

プログラム委員長 守屋貴司（立命館大学）

〒520-0854 大津市鳥居川町 6-35

ティアラセントワンズ 1417

TEL 077-536-5567

E-Mail bakuhatu@sea.plala.or.jp

7. 本年度学会賞(研究奨励賞・学術賞)候補作品の推薦募集

以下の要領により、学会賞候補作品の推薦を受け付けます、それぞれ、授賞にふさわしいと思われる作品について、ご推薦をよろしくお願いいたします。

1) 研究奨励賞

学会賞のうち研究奨励賞は、本学会の『学会誌』に掲載された論文を対象とすることになっています（労務理論学会賞規定第3条(2)）。また、対象となるのは、原稿締切日に満35歳以下であるか、または大学院博士課程に在学中の者となっています。(同第3条)これに基づき、本年度の研究奨励賞に相応しいと思われる論文の推薦を受け付けます。

推薦される方は、対象論文と推薦理由を付して、選考委員長國島弘行宛まで送付ください。(様式は問いません。)

【研究奨励賞推薦文書送付先】

國島弘行（創価大学）

〒177-0042 東京都練馬区下石神井 4-19-16

TEL 03-5372-5086

E-Mail kuni92@s.soka.ac.jp

締切：2013年12月末日（ただし、学会誌発行日によっては、これを若干変更することがあります。）

2) 学術賞

推薦対象著作：2010年1月1日以降に刊行された労務理論学会の会員による著作物。推薦対象となるものは、出版（公刊）された単著の著作物、あるいは共著・編著の著作物となります。ただし、後者の場合、推薦対象会員が、監修者・编者など実質的に研究執筆していないもの

は除かれます。

手続き：推薦しようと思われる会員は、

①推薦対象著作物の、執筆者、書名(論文名)、出版社、

出版年月日、

②推薦理由、

を明記し、選考委員長・森田園子までお送り下さい。なお書式などは問いません。

【学術賞推薦文書送付先】

森田園子 (樟蔭女子短期大学)

〒662-0945 西宮市川東町 5-4

Tel 0798-22-6496

E-mail morita.sonoko@gmail.com

締切 2013年12月末日

8. 学会誌への投稿論文の募集

『学会誌』第25号(2015年1月発行予定)に掲載する投稿論文を下記の要領で募集します。会員であれば大会報告者でなくても投稿できます。

投稿を希望する会員は、下記の「投稿規定(第7条)」に従って、労務理論学会誌編集委員長宛て簡易書留で郵送して下さい。

(1) 論文の種類；研究論文、研究ノート、書評、その他

(2) 送付先；竹田昌次 (中京大学)

〒466-8666 愛知県名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学総合政策学部

E-mail mtakeda@mecl.chukyo-u.ac.jp

(3) その他；論文は筆者名を厳密に秘匿して審査されるため、投稿者は本文中に執筆者と分かるような記述(氏名など)を避けるように注意して下さい。

※ 投稿希望者は、労務理論学会ウェブサイトないしは労務理論学会規定集の「投稿規定」の項目を一読していただき、その要項にもとづいて投稿してください。

9. 会員の入退会

<事務局より>

入退会情報については、web上での公開を差し控え

させていただきます。

10. 事務局より

1) 事務局の移転について

新会長就任に伴い、本学会はこのたび事務局を副会長である澤田(金沢大学)が引き受けることとなりました。何分不慣れなことが多く、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることが多々あるかと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

〒920-1192 金沢市角間町金沢大学人間社会研究域
経済学経営学系 澤田 幹研究室気付

労務理論学会事務局

TEL 076-264-5432 FAX 076-264-5444

E-mail sawadam@staff.kanazawa-u.ac.jp

各種お問い合わせ、新規入会に関するご連絡等も事務局までお願いいたします。

2) 名簿の発行について

本学会では原則として3年に一度のペースで名簿を発行しており、本来ですと、昨年度が更新年にあたります。しかし、諸般の事情により、残念ながら発行を1年延期せざるを得ませんでした。今年度は2013年年内発行をめざして作業を進めてまいりますので、会員の皆様には、別紙をご参照のうえ、修正必要事項等について、10月31日(木)までに事務局までお知らせいただくようお願いいたします。

3) メーリングリストのご案内

<事務局より>

会員となられた方だけへの案内ですので、web上ではこの項目を割愛させていただきます。